

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年7月12日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 勝 寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	4,465,838	4,032,928	16,696,315
経常利益 (千円)	407,782	215,641	771,853
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	234,807	118,640	430,180
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	205,935	105,708	405,521
純資産額 (千円)	5,587,699	5,688,631	5,787,285
総資産額 (千円)	8,647,754	8,951,944	8,920,308
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.47	17.42	63.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.6	63.5	64.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日～平成28年5月31日）における国内経済におきましては、雇用・所得環境には一定の改善が見られたものの、景気の足踏み状態が続いており、円高・株安基調による消費マインドや企業心理の冷え込みにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内衣料品販売におきましては、状況変化に素早く対応し、鮮度を保ちながら消費者ニーズを色濃く反映させた商品を展開することができた一部の専門店では堅調な業績を維持することができたものの、依然として個人消費は節約志向が根強く残っており、天候不順等の影響も重なって、衣料品販売は全般的に力強さに欠ける状況となっております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に変化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、自社の強みを深耕した商品の企画提案と靴下専門店の確立を最優先課題として取り組むと共に、エリア内におけるブランド整備を推し進め、スクラップ&ビルドによる既存店舗の立て直しと、レディース・メンズ商品のトータル提案ができる複合店の展開に取り組んで参りました。

「ショセツ関連部門」における「ショセツ事業」では、ハイセンスな立地での『タビオ』店舗の確立を推進していくと共に商品MDの見直しを行うことにより、『靴下屋』店舗との差別化とブランド力強化に向けた取り組みに尽力致しました。また、「紳士靴下事業」では、主要都市部への単独店の出店政策や複合店におけるメンズ売場の構築に尽力することにより、品質へのこだわりとメンズ商品の認知度アップに向けた取り組みに努めて参りました。

海外展開におきましては、欧州事業の店舗運営強化を進めていくと共に、北米を中心とする主要エリアのマーケットリサーチに取り組んで参りました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店3店舗、直営店7店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店4店舗、直営店4店舗の退店により、当第1四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店113店舗、直営店184店舗（海外子会社の4店舗を含む）、合計297店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,032百万円（前年同期比9.7%減）、営業利益は213百万円（前年同期比46.7%減）、経常利益は215百万円（前年同期比47.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は118百万円（前年同期比49.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が380百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が329百万円、有形固定資産のその他が88百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて31百万円増加し、8,951百万円となりました。

負債については、電子記録債務が156百万円、未払法人税等が98百万円、賞与引当金が59百万円、長期借入金が42百万円それぞれ減少しましたが、流動負債のその他が268百万円、買掛金が138百万円、固定負債のその他が94百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて130百万円増加し、3,263百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比べて98百万円減少し、5,688百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の64.9%から63.5%に減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月1日から 平成28年5月31日まで	—	6,813,880	—	414,789	—	92,424

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成28年2月29日現在の株主名簿に基づき記載しております。

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,810,900	68,109	同上
単元未満株式	普通株式 1,180	—	同上
発行済株式総数	6,813,880	—	—
総株主の議決権	—	68,109	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	1,800	—	1,800	0.03
計	—	1,800	—	1,800	0.03

2 【役員の状況】

該当事項ありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,549,580	2,169,321
受取手形及び売掛金	772,194	1,102,148
商品	642,132	721,320
貯蔵品	810	751
その他	210,284	140,817
流動資産合計	4,175,002	4,134,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,187,181	1,162,794
土地	1,182,654	1,182,654
その他（純額）	421,210	510,182
有形固定資産合計	2,791,046	2,855,632
無形固定資産		
	384,375	413,279
投資その他の資産		
差入保証金	1,398,629	1,392,094
その他	171,253	156,578
投資その他の資産合計	1,569,883	1,548,673
固定資産合計	4,745,305	4,817,584
資産合計	8,920,308	8,951,944
負債の部		
流動負債		
買掛金	626,129	764,334
電子記録債務	700,381	544,321
短期借入金	168,000	168,000
未払法人税等	138,592	39,762
賞与引当金	88,269	29,108
ポイント引当金	1,439	850
その他	557,220	826,034
流動負債合計	2,280,033	2,372,411
固定負債		
長期借入金	290,000	248,000
退職給付に係る負債	166,547	144,663
資産除去債務	214,388	221,845
その他	182,053	276,391
固定負債合計	852,989	890,900
負債合計	3,133,023	3,263,312

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	5,295,923	5,210,202
自己株式	△1,000	△1,000
株主資本合計	5,802,136	5,716,414
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△14,850	△27,783
その他の包括利益累計額合計	△14,850	△27,783
純資産合計	5,787,285	5,688,631
負債純資産合計	8,920,308	8,951,944

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	4,465,838	4,032,928
売上原価	1,953,862	1,766,058
売上総利益	2,511,975	2,266,870
販売費及び一般管理費	2,111,711	2,053,643
営業利益	400,264	213,226
営業外収益		
受取利息	727	602
仕入割引	2,735	2,761
受取手数料	4,321	303
その他	1,400	1,573
営業外収益合計	9,184	5,240
営業外費用		
支払利息	911	1,468
為替差損	523	1,153
その他	231	203
営業外費用合計	1,666	2,825
経常利益	407,782	215,641
特別損失		
固定資産除却損	2,529	1,451
減損損失	15,139	13,852
特別損失合計	17,669	15,303
税金等調整前四半期純利益	390,113	200,337
法人税、住民税及び事業税	98,223	33,072
法人税等調整額	57,081	48,624
法人税等合計	155,305	81,697
四半期純利益	234,807	118,640
親会社株主に帰属する四半期純利益	234,807	118,640

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	234,807	118,640
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△28,872	△12,932
その他の包括利益合計	△28,872	△12,932
四半期包括利益	205,935	105,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	205,935	105,708
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期(3月~8月)に比べ下半期(9月~2月)に販売される割合が大きくなっております。従いまして第1四半期を含む上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

また、第1四半期(3月~5月)は、第2四半期(6月~8月)と比較して売上高の水準が高くなる時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
減価償却費	126,732千円	90,845千円
のれんの償却額	817千円	775千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	204,361	30	平成27年2月28日	平成27年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月24日 定時株主総会	普通株式	204,361	30	平成28年2月29日	平成28年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円47銭	17円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	234,807	118,640
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	234,807	118,640
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月11日

タビオ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 加藤 真美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。